



議会だより

たむら

2020
第63号

令和2年11月1日発行



— もくじ —

令和元年度決算の概要・・・・・・・・・・ 2

9月定例会のあらまし・・・・・・・・・・ 6

11名の議員が市政を問う・・・・・・・・ 9

各常任委員会活動報告・・・・・・・・ 16

シリーズ「市民の声」「若者の声」・・・ 18

10/14

都路小学校・都路こども園合同大運動会

令和元年度 一般会計 特別会計 企業会計

歳入歳出決算を認定！！

令和元年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定及び各企業会計の決算認定の議案が提出され、すべて原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査は、特別委員会に付託し審査を行っています。（詳細は下表、３ページ、４ページ及び５ページのとおり）

○令和元年度一般会計歳入決算

一般会計歳入内訳	令和元年度決算額	構成比
地方交付税	１１７億４４９３万円	３３．９％
国庫支出金	３０億１５５７万円	８．７％
市税	３８億８６５５万円	１１．２％
繰入金	２７億２４４４万円	７．９％
県支出金	８２億４４１９万円	２３．８％
市債	１７億７１６０万円	５．１％
繰越金	９億７５３３万円	２．８％
諸収入	３億５４８３万円	１．０％
使用料及び手数料	２億８７１７万円	０．８％
財産収入	１億８３９４万円	０．５％
分担金及び負担金	１億６３０６万円	０．５％
寄附金	１億９２５４万円	０．６％
その他（地方消費税交付金、地方譲与税など）	１０億６６８１万円	３．２％
合 計	３４６億１０９６万円	１００．０％

○令和元年度各特別会計歳入歳出決算

会計名称	歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険	３８億７８３７万円
	介護保険	４２億９３４１万円
	後期高齢者医療	３億７８６８万円
	滝根町観光事業	８億５１１２万円
	農業集落排水事業	２５９０万円
	授産場事業	５２４９万円
	診療所事業	１億９２８３万円
	計	９６億７２８０万円

○令和元年度各企業会計歳入歳出決算

会計名称	歳入決算額	歳出決算額
水道事業	収益的収支	６億４２１１万円
	資本的収支	５億２０７０万円
公共下水道事業	収益的収支	５億６３４３万円
	資本的収支	４億７９０７万円
	特例的収支	４１４９万円
病院事業	収益的収支	６２４２万円
	資本的収支	３４８４万円

☆市民一人あたり☆
≪約84万6,623円≫

◎住民基本台帳人口
36,079人
 (※令和2年3月31日現在)

一般会計歳出305億4532万円は、このように使われました。

※○の数字は、支出の多かった費目順となっています。

①衛生費 53億4903万円

☆市民一人あたり 14万8,259円
 ・健康づくり、ごみ処理、環境対策などに



⑥商工費 21億5735万円

☆市民一人あたり 5万9,795円
 ・産業や観光振興などに



②民生費 52億8462万円

☆市民一人あたり 14万6,474円
 ・子育て支援、高齢者福祉、介護支援などに



⑦総務費 20億1457万円

☆市民一人あたり 5万5,838円
 ・職員人件費、各種計画策定などに

⑧土木費 16億6200万円

☆市民一人あたり 4万6,066円
 ・道路、河川、公園整備などに

⑨諸支出金 15億8777万円

☆市民一人あたり 4万4,008円
 ・財政調整基金、たむら市民病院建設基金など

⑩消防費 9億7900万円

☆市民一人あたり 2万7,135円
 ・消防、防災などに

⑪災害復旧費 8億4058万円

☆市民一人あたり 2万3,298円



③農林水産業費 47億3896万円

☆市民一人あたり 13万1,349円
 ・農林業の振興、有害鳥獣対策などに

④公債費 29億 529万円

☆市民一人あたり 8万 526円
 ・借金返済などに

⑤教育費 28億2079万円

☆市民一人あたり 7万8,184円
 ・学校教育や文化振興などに



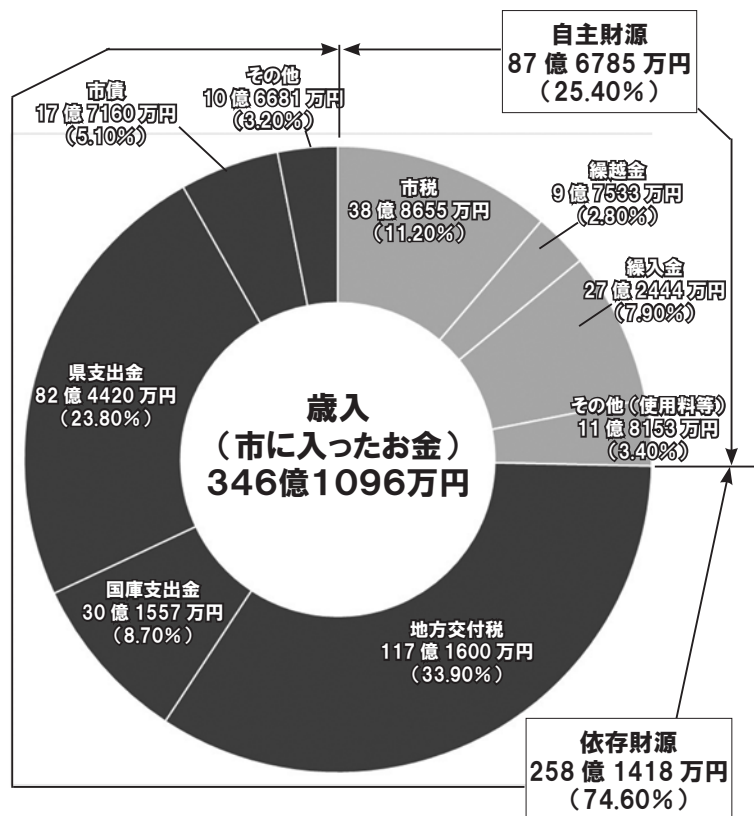
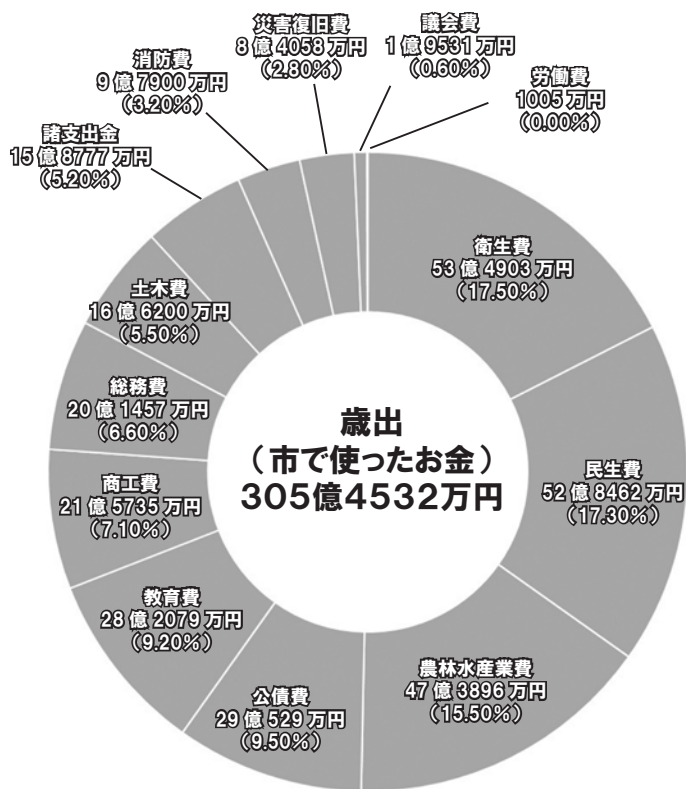
⑫議会費 1億9531万円

☆市民一人あたり 5,413円
 ・議員報酬、議会運営などに

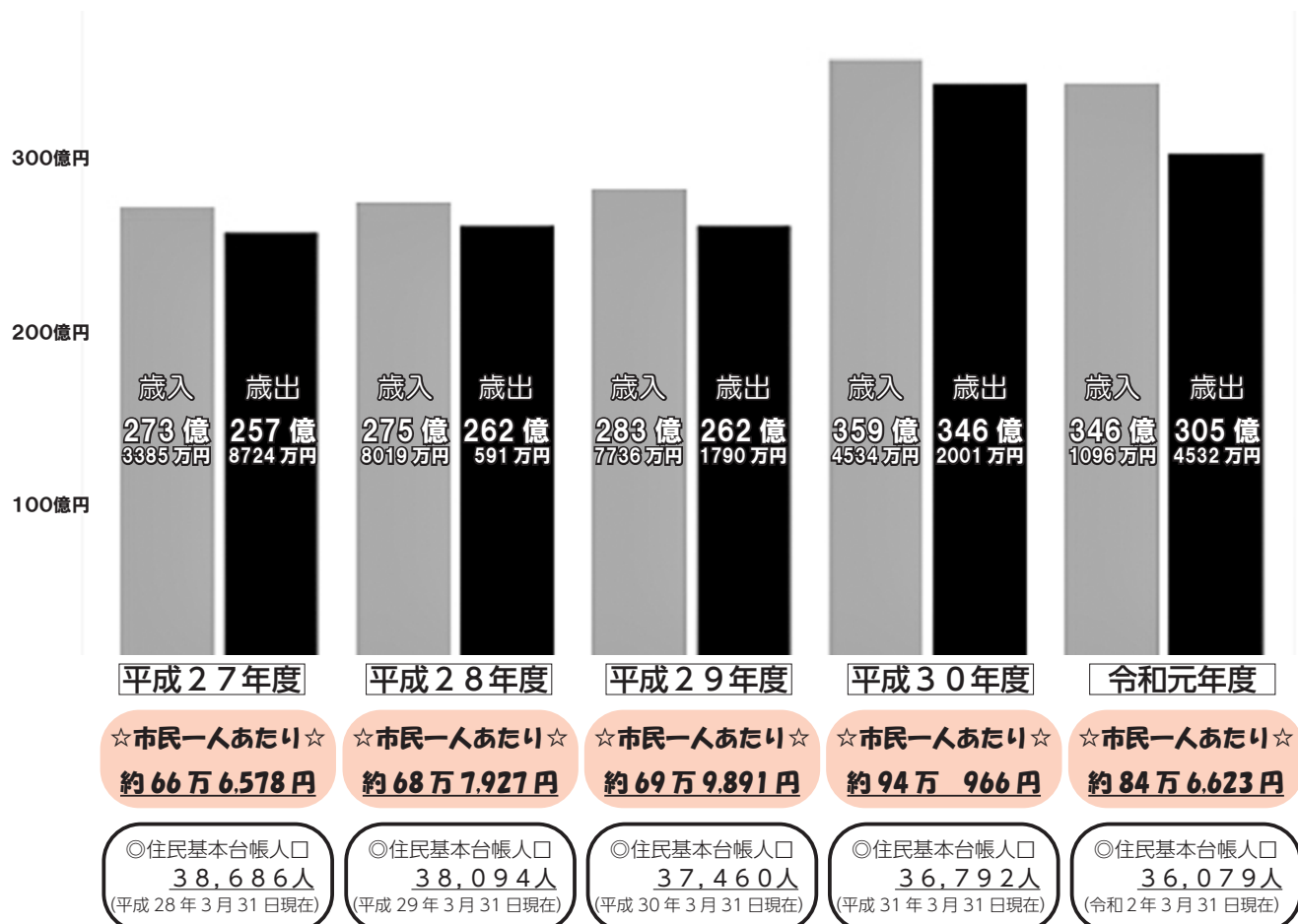
⑬労働費 1005万円

☆市民一人あたり 278円

★令和元年度一般会計項目別決算額の割合★



★一般会計過去5年間の決算額の推移★



※市民一人当たりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で除したです。

※1 様々な形態のデジタルメディアを通じて、地域再生や観光振興など、地域の売り込みや自治体の知名度を向上させる活動。

※2 小中学校等で語学の授業の補佐を行う、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

委員長	渡邊 照雄							
副委員長	佐藤 重実							
委員	二瓶恵美子、石井 忠重、白石 高司、白石 勝彦、 安瀬 信一、土屋 省一、吉田 文夫、遠藤 正徳、 菊地 武司、木村 高雄、照山 成信、橋本 紀一、 大和田 博、長谷川 元行、猪瀬 明、半谷 理孝							

委員長 渡邊 照雄

決算特別委員会には、令和元年度各会計歳入歳出決算認定１１件が付託され、原案のとおり認定すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計歳入歳出決算

問 地方交付税は前年度と比較してどのような状況か。

●答 (財政課)

平成30年度と比較すると9067万6千円の減となっています。

問 デジタルマーケティング・シティプロモーション(※)
1) 業務の内容と成果は。

答 (経営戦略室)

田村市の認知度向上、関係人口の拡大増加、田村市のファン層の獲得のためにWeb動画の作成・配信を行ったほか、関心層の掘り起こしのためにフェイスブックを活用し、1,500人の方にアンケート調査を行い、回答者には産品を謝礼として送付しました。また、回答者には、個人情報の提供をいただき、データベースの構築を行い、今後の関係人口・交流人口の構築、移住・定住につなげます。

問 消費生活センターの相談件数と相談内容は。

答 (生活環境課)

令和元年度の相談件数は１０５件であり、相談内容は光回線・通信に関すること、架空請求関係、食料品関係、通信販売関係、美容・衣料品関係等についての相談がありました。

問 はやま農場の養鶏場の臭い問題への対策は。

答 (農林課)

周辺住民や区長から臭いに対してのご指摘を受けており、市としては、はやま農場の親会社であるイセ食品株式会社も含め、しっかりとした対策をとるよう指導をしています。今後とも臭気の被害が低減されるよう継続して指導等を行います。

問 市内の保育所の待機児童数と今後の解消策は。

答 (こども未来課)

令和2年度の現段階では船引1人、大越2人、滝根1人の計4人となっています。待機児童の解消策としては、余裕をもった職員の配置を検討していきます。

問 ALT (※2) の派遣状況と成果は。

●答 (学校教育課)

市内全ての中学校に常勤で各1名、船引中学校のみ常勤で3名を配置しています。小学校へは同じ校区内の中学校に配置しているALTを週に1、2回程度派遣しており、船引小学校は、わかさ学園のALTが3名訪問して授業を行っています。ALTによるネイティブ(※3)な発音を聞いて子供たちの聞く力を高め、英会話に結びつけていけるよう実施しています。

問 低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券の執行率が5割に満たなかったが、対象者数と実際購入された人数の比率は。

●答 (社会福祉課)

対象者数7,531名に対し、購入者2,935名で率にして38.97%の購入数です。



委員会審査状況



9月定例会のあらまし

令和2年9月定例会が9月1日から9月18日までの18日間にわたって開かれました。

本田市長より条例の制定、条例の一部改正、令和2年度各会計補正予算、令和元年度各会計決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。また、議員発議による意見書提出の議案の3議案が提出され、原案のとおり可決されました。

財産の取得について

去る8月27日に入札を行った財産の取得について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定（予定価格2,000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、次のとおりです。

取得する財産	小・中学校教育用タブレット端末 1,832台
取得の方法	指名競争入札
取得金額	1億2540万円
取得の相手方	株式会社 エフコム 代表取締役社長 瓜生 利典



タブレットを活用した授業風景

東部産業団地造成工事請負契約について

田村市東部産業団地造成工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定（予定価格1億5000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、次のとおりです。

契約の名称	田村市東部産業団地造成工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	45億9800万円
契約の相手方	田村特定建設工事共同企業体 代表者 富士工業株式会社 代表取締役 猪狩 恭典



東部産業団地造成予定地（常葉町山根地内）

屋内遊び場新築建築主体工事請負契約について

田村市屋内遊び場新築建築主体工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定（予定価格1億5000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。
詳細は、次のとおりです。

契約の名称	田村市屋内遊び場新築建築主体工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	2億680万円
契約の相手方	株式会社 鈴船建設 代表取締役 鈴木 広孝



屋内遊び場建設予定地（船引運動場内）

土地の取得について

都路町古道地内に新たに建設を予定している、米流通合理化施設及び古道ライスセンターの用地として土地を取得するためのものであり、原案のとおり可決しました。
詳細は、次のとおりです。

所在地	都路町古道字芹ヶ沢地内
地積	8,601.00㎡
取得価格	490万円



取得する土地（古道字芹ヶ沢地内）

〇〇 請願・陳情審査結果 〇〇

9月定例会において、請願1件、陳情1件が審議されました。結果は次のとおりです。

請 願 ○日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情書 **【継続審査】**
請願者 福島県原爆被害者協議会 会長 木幡 吉輝
紹介議員 木村 高雄

陳 情 ○地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について **【採択】**
陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 白岩 進一郎

〇〇 議員発議による意見書提出 〇〇

9月定例会において、議員発議による意見書提出の議案3件が審議され、すべて採択すべきものと決定しました。内容は次のとおりです。

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、
経済再生担当、まち・ひと・しごと創生担当

○福島第一原子力発電所汚染処理水に係る意見書
提出先 内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、復興大臣、原子力規制委員会委員長

○地方財政の充実・強化を求める意見書
提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、規制改革）、内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

○令和2年度補正予算

令和2年度一般会計補正予算、各特別会計及び各企業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
予算額については、次のとおりです。（一般会計補正予算のみ）

○一般会計補正予算

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
8億2853万1千円増 (325億4310万5千円)	ふるさとたむら応援券事業（新型コロナ対策）	1億6349万1千円
	観光施設感染症対策事業（新型コロナ対策）	4402万8千円
	文書情報化推進事業（新型コロナ対策）	4000万0千円
	田村市地域ブランディング事業（新型コロナ対策）	2000万0千円
	選挙執行感染症対策事業（新型コロナ対策）	1937万0千円
	医療・福祉事業者等支援事業（新型コロナ対策）	1780万0千円
	公共施設等整備基金積立金	4億2057万6千円
	道路維持事業	1億3468万7千円
	道の駅整備事業	3570万0千円
	道路改良舗装事業	3437万6千円
	殿上観光牧場不要施設解体事業	3200万0千円
	たむら市民病院建設基金積立金	3150万0千円

9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名	議決結果	賛成 ： 反対	改革未来たむら					市民 net たむら		政友会		声を きく会		至誠会		市民の 会		無会派		
	議員名			佐藤重実	安瀬信一	石井忠重	吉田文夫	大橋幹一	菊地武司	石井忠治	渡邊照雄	猪瀬成明	照山理孝	半谷高司	白石恵美子	白石勝彦	遠藤正徳	大和田省一	土屋元行	長谷川紀一	橋本高
認定第 1 号 令和元年度一般会計歳入歳出 決算認定		原案 認定	18：1	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●



本会議での採決の様子（認定第1号）

代表・一般質問

市政を問う！！

2名の方が代表質問、9名の方が一般質問しました。

市政全般について質問することが代表質問、様々な課題等について詳細に質問することが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。ここでは、全質問項目（下表）を議員ごとに掲載しておりますので、ご覧ください。

市政全般	代表	人口減少の大きな要因でもある少子化対策について	菊地 武司議員	P10
		行政デジタル化とRPA推進について	//	//
		本田市政の1期目の総括と2期目の思いについて	//	//
	一般	新田村市総合計画の策定について	白石 勝彦議員	P11
		ごみ焼却場計画について	白石 高司議員	P14
		公共事業の現状と課題について	土屋 省一議員	//

まちづくり	代表	移住・定住施策について	石井 忠重議員	P10
	一般	ふるさと納税返礼品について	二瓶恵美子議員	P12
		地域未来構想20オープンラボについて	渡邊 照雄議員	P13

保健・福祉	代表	新型コロナウイルス感染症対策について	石井 忠重議員	P10
	一般	介護保険について	吉田 文夫議員	P11
		新型コロナウイルス感染症対策について	渡邊 照雄議員	P13
		ICTを活用した独居高齢者対策について	//	//
		新型コロナウイルス感染症対策について	木村 高雄議員	//
		重度心身障害者医療費助成制度について	//	//
		田村市の病院・診療所事業について	白石 高司議員	P14
		新型コロナウイルス感染症施策について	土屋 省一議員	//
		新型コロナウイルス感染症第2波対策について	照山 成信議員	P15

産業・観光	一般	木質バイオマス発電の安全対策と将来展望について	白石 勝彦議員	P11
		農業振興対策について	吉田 文夫議員	//
		畜産環境問題について	//	//
		市内観光について	二瓶恵美子議員	P12
		コロナ禍後の観光復活について	佐藤 重実議員	//
		日本で唯一の虫の楽園ムシムシランドの今後の取り組みについて	//	//
		畜産の振興について	木村 高雄議員	P13
		主なイベントの開催判断基準と感染症対策について	土屋 省一議員	P14

安心・安全	一般	安全・安心な町づくりのための災害対応について	佐藤 重実議員	P12
		市道の拡幅改良について	照山 成信議員	P15

教 育	代表	学校教育の現状について	石井 忠重議員	P10
	一般	良い教育環境を田村市民と共有することについて	白石 勝彦議員	P11
		小中学校の新型コロナウイルス感染症第2波対策について	照山 成信議員	P15

※代表質問や一般質問の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご活用ください。



次期市長選への出馬の胸中は。

然るべき時期に判断します。



市民 net たむら
菊地 武司議員

人口減少の大きな要因でもある少子化対策について

問 0歳から14歳までの人口比率は。

答 (総務部長)

平成17年度の人口比率が13.9%、令和元年度の人口比率は10.3%となり、3.6ポイント減少しています。

行政デジタル化とRPA(※4)推進について

問 早い段階のデジタル化推進が必要と考えるが、今後の対応は。

答 (副市長)

国では「官民データ活用推進基本法」を制定するとともに、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」において具体的な施策を示しており、市ではその指針に沿って取り組み、従来の押印を基本とした書面でのやり取りから、オンライン手続きが可能となるシステムの導入を順次進めています。

本田市政の1期目の総括と2期目の思いについて

問 ①選挙時のマニフェストも含めた1期目の総括は。
②次期市長選への出馬についての胸中は。

答 (市長)

①公約については、大越町への医療機関の誘致や市長報酬3割カットなど9件について実現することができたと考えています。また、公約以外では、総合計画全体の進捗確保にも傾注し、雇用の確保をはじめ、市民生活に密着したサービスの向上など市勢全体の底上げができたものと考えています。

②厳しさを増す行財政運営や今日の新型コロナウイルス感染症対策など、課題が山積しており、残る任期をこれらの課題解決に取り組み、職務を全うすることが市長としての職責と認識しており、次期市長選出馬については、然るべき時期に判断します。



産業団地の整備

その他

・令和元年度決算と財政健全化について質問を行いました。

修学旅行の実施状況は。

全ての学校が行先を変更し実施しました。



改革未来たむら
石井 忠重議員

新型コロナウイルス感染対策について

問 今後どのような取り組みを展開する考えか。

答 (市長)

発熱外来をたむら市民病院に9月9日から開設することや、まごころ応援券に続く金券「ふるさとたむら応援券」の発行を12月に実施したいと考えています。

学校教育の現状について

問 ①3月から5月の臨時休校による学習の遅れの回復状況は。

②修学旅行の実施状況と実施できない場合の対応策は。

答 (教育長)

①臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、夏休み期間に14日間の授業日を設け、小学校4校が1日程度の遅れ、7校がほぼ回復から3日程度進んでいる状況、中学校6校は、ほぼ回復から5日程度進んでいる状況となっています。

②生徒や保護者の意向を十分に踏まえ、全ての学校が行き先を変更し、日程を2泊3日から1泊2日または日帰りに縮小した学校は4校あります。また、修学旅行実施後には、中学3年生の思い出作りの1つとして、学級単位でバーベキュー昼食会を計画しています。

移住・定住施策について

問 第2期田村市地域創生総合戦略における移住・定住施策の具体的な取り組みは。

答 (総務部長)

市での生活を体験しながら移住を検討していただく「お試しチャレンジハウス事業」やUターン者への引っ越し費用等を助成する「田村市ふるさとUターン定住化促進事業」などがあります。さらにテラス石森内に設置された「空き家の窓口」と空き家バンクを連携させ、居住環境の整備と受け入れ体制の充実などを図っています。



お試しチャレンジハウス

※4 データ入力やアンケートの集計など、オフィスでの単純作業を自動化する技術のこと。
(ロボティック・プロセス・オートメーションの略)



農地中間管理機構による利用権設定は。

契約面積 119万5,674㎡です。



農業振興対策について

- 問** ①所有者不明農地などの農地中間管理機構による利用権設定は。
②本年度の農産物等の放射能検査体制は。
- 答** (①農業委員会会長、②市長)
①令和元年度までの利用権設定状況については、契約者345人、契約筆数1,002筆、契約面積119万5,674㎡です。
②販売用の食品は、おおごえふさと館において、月曜日から木曜日までの週4日間実施しています。自家消費野菜などの食品は、本庁、都路及び常葉行政局で週5日、移出張所が月・水・金の週3日、七郷出張所が火・木の週2日、滝根及び大越行政局で受付した食品は本庁で検査しています。



食品の放射能検査（市役所本庁舎）

介護保険について

- 問** ①介護施設の利用状況及び待機者数は。
②要介護度の「要支援2」と「要介護1」の違いは。
- 答** (保健福祉部長)
①「介護老人福祉施設」は5施設あり、合計で定員390人、利用者数385人、待機者数264人となっています。「介護老人保健施設」は2施設あり、合計で定員200人、利用者数176人、待機者数41人となっています。
②「要支援2」の状態像としては、適切な運動や生活習慣の見直しによって要介護状態の予防が見込まれる状態であり、「介護1」については、立ち上がりや歩行が不安定で、生活動作に部分的な介助が必要である状態とされます。

畜産環境問題について

- 問** 畜種ごとの苦情件数と苦情種類別の内訳は。
- 答** (市民部長)
昨年1年間の畜産業関連の苦情件数は6件あり、養鶏1件、採卵鶏1件、養豚1件、乳用牛2件、肉用牛1件です。苦情の種類については、悪臭1件、害虫2件、糞尿の流出3件となっています。

小中一貫校の他地区への展開は。

全市的に展開していく考えです。



新田村市総合計画の策定について

- 問** ポストコロナを新総合計画に反映させるのか。
- 答** (市長)
今回の新型コロナウイルスの影響により、デジタル化が加速していることから、IT等を活用し、さらなる変革やイノベーションの推進が必要であると考えています。さらに、コロナ禍においては、大都市圏より地方へ職を求める動きもみられることから、「地方回帰」を促進する取り組みも重要であり、新総合計画に反映していきたいと考えています。

良い教育環境を田村市民と共有することについて

- 問** ①市の教育展望を親も一緒に学ぶための支援策は。
②小中一貫校を他地区へ展開する考えは。
- 答** (教育長)
①各学校での本格的実践が6月からスタートしたところであり、まずは、授業参観等を通して、保護者の方にご理解いただくことが重要と考えています。
②常葉小中学校で5-4制による小中一貫教育が行われており、他の地区でも中学校教員の小学校乗り入れ指導などの取り組みはされていますが、若い子育て世代が市の教育に魅力を感じてもらえるよう、全市的に展開していく考えです。

木質バイオマス発電の安全対策と将来展望について

- 問** ①総工事費に占める安全対策費の割合は。
②稼働前に事業運営の説明会を行う考えは。
- 答** (産業部長)
①ボイラー設備や灰搬出設備など機能毎に費用計上していることや、安全対策費の定義が不明確なこともあり、割合までは算出していません。
②地域協議会において、事業者から試運転期間中に、地域住民を対象とした施設見学会を開催し、説明する予定であるとの報告がありました。市としても、住民が直接目にすることができ絶好の機会であることから、事業者とともに周知します。



木質バイオマス発電



佐藤 重実議員

今後のムシムシランドの取り組みは。

老若男女が楽しめる施設にします。



安全安心な町づくりのための災害対応について

問 市防災マップの作成状況と市民への防災情報を含めた周知方法は。

答 (市民部長)

県が発表した大滝根川の浸水想定区域図の改定に伴い、市防災マップの改定を進めており、完成は11月頃で全世帯に配布を計画しています。併せて、緊急時にスマートフォンなどからも閲覧できるよう、デジタル版の整備を進めています。

コロナ禍後の観光復活について

問 新たな観光資源の発掘の取り組みは。

答 (市長)

コロナ禍において推奨され、増加しているマイクロツーリズム(※7)を利用する観光客をターゲットに、「観光の産業化」を目指し、スタンプラリーやプロモーション事業を展開していくなど、新しい観光資源を創出していきます。

日本で唯一の虫の楽園ムシムシランドの今後の取り組みについて

問 ①特別企画展「森の中の水族館」の反響と入園者数及び評価は。

②今後のムシムシランドの取り組みは。

答 (副市長)

①7月18日から8月23日までの開催で、入場者数は18,264人、対前年比4,609人増、133.8%で震災後最高を記録しました。今回の大幅な入場者数の増加は、稀な水生昆虫を展示したことや夏休みの外出がマイクロツーリズムに主眼が置かれたことなどと考えています。

②スカイパレスときわたの一体感を醸成していくとともに、昆虫館のスペースの狭さや自然観察園の老朽化を解消するために施設の移転、改修を検討しています。また、希少種昆虫の生息調査などは、生態系の保護や持続的産業化・経済成長といったSDGsの考え方を踏まえ、必要性について検討し、老若男女が楽しめる施設にしたいと考えています。



森の中の水族館

市内キャンプ場の整備、見直しは。

利用者ニーズを捉えて行っています。



二瓶恵美子議員

市内観光について

問 ①市内キャンプ場の今後の整備または使用目的を見直す考えは。

②旧町村5つの観光協会を1つに集約し、地域商社として道の駅経営に参入すべきと思うが、考えは。

答 (産業部長)

①現在、実質稼働しているキャンプ場は、船引総合利用自然林キャンプ場、グリーンパーク都路オートキャンプ場及び殿上観光牧場キャンプ場の3施設で、敷地内に大型遊具があることやオートキャンプ場であることなど、各施設とも特性があり、利用者の活用形態も様々であることから、今後は施設の特性を活かしながら、利用者ニーズを捉えた整備、運営を行っていきます。

②平成26年に田村市観光協会広域連携協議会を設立し、統合に向けた協議を行っています。地域商社を兼ねた活動と道の駅経営の参入については、現在、自主財源を持ったDMO(※5)、DMC(※6)又は地域商社などの観光推進組織の設立に向け取り組んでおり、道の駅への参入についても併せて検討します。



船引総合利用自然林キャンプ場

ふるさと納税返礼品について

問 ①平成30年度から始まった、墓地清掃・お墓参り代行サービスの利用者数は。

②市から遠く離れた方が市内に残っている高齢家族への福祉サービスを活用できる返礼品を加える考えは。

答 (総務部長)

①平成30年度の利用はなく、令和元年度は、4万円の寄付1件、1万5千円の寄付1件です。今年度は、8月末現在で、1万5千円の寄付2件です。

②現在「郵便局の見守りサービス」を新たに加えるため調整中ですが、その他の福祉サービス返礼品についても検討します。

その他

・コロナ禍における市独自の支援制度について
・小中学校の現状と今後について
質問を行いました。

※5 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役をする法人のこと。

※6 地域の資源を生かした観光地経営を主導し、データ分析や戦略づくり、旅行商品の開発や販売を行う法人のこと。



日本共産党
木村 高雄議員

優良後継雌牛導入事業の復活は。

水田放牧等活用事業を推進します。



新型コロナウイルス感染症対策について

- 問** ①医療機関などの検査体制を拡充し、PCR検査をどう具体化するのか。
②介護現場は休業や縮小を余儀なくされているが市の実態は。また、減収補填や感染症対策の支援は。

- 答** (市長)
①県新型コロナウイルス感染症医療調整本部会議において、発熱外来を県内各地域に設置しPCR検査機能を拡充する指針が示され、たむら市民病院に発熱外来を設置し、9月9日からの開設することで、準備をしています。
②基本的な感染対策の徹底などにより、休業やサービス縮小はありません。支援策としては、雇用調整助成金や融資制度などの経営支援のほか、市としても、マスクなどの資材の提供や9月定例会に従事者1人当たり1万円の支給案を提案しています。



たむら市民病院

畜産の振興について

- 問** ①繁殖牛の自家保留牛への助成の検討は。
②優良後継雌牛導入事業を復活させるべきでは。

- 答** (産業部長)
①JA等の関係機関と協議しながら検討してきましたが、現段階では具体的な取り組みを示せる段階に至っていません。
②水田放牧等活用事業により、水田における放牧の推進に合わせ放牧される繁殖雌牛の導入が可能となっているため、本事業の活用を推進します。

重度心身障害者医療費助成制度について

- 問** ①制度の対象者数は。
②現物給付にすることについての見解は。

- 答** (保健福祉部長)
①8月1日現在で879人です。
②県内でも会津若松市が現物給付を開始しており、医療機関や地方医師会の協力を得て一部で現物給付を行っている例もあるため、他団体の動向も伺いながら調査、検討します。

その他

・田村市授産場の民間移譲について質問を行いました。

銀イオン水除菌剤の活用は。

情報収集と費用面の調査も進めます。



公明党
渡邊 照雄議員

新型コロナウイルス感染症対策について

- 問** 保育士・幼稚園教諭の不安払拭のため、長時間除菌効果のある銀イオン水除菌剤の活用は。

- 答** (保健福祉部長)
現状では、実証実験や検証が行える環境にはないことから、今後の研究や調査結果を待つこととしていますが、すでに導入している企業や学校もあり、それらの情報収集とランニングコストなど、費用面の調査も進めます。



市役所窓口の除菌

ICTを活用した独居高齢者対策について

- 問** SIMカード内蔵のLED電球の入り切りで安否確認ができるシステムなど、ICTを活用した見守りシステム導入の検討は。

- 答** (保健福祉部長)
現在、緊急通報システムの運用や郵便局など15者と「高齢者の見守りに関する協定」に基づき、見守り支援を行っています。現時点では、電話や見守り協定事業者等との会話に安心を求める声が少なからずあり、既存の通報システムと最先端ICT機器の併用も検討していますが、まずはこうした便利で高度な機器があることの普及を図っていくことが重要と考えておりますので、その推進に努めます。

地域未来構想20オープンラボについて

- 問** 3兆円のコロナ支援予備費を自治体に対して追加登録することで活用できる地域未来構想20オープンラボに申し込むべきと考えるが市の対応は。

- 答** (総務部長)
市では応募をしておりますが、利用申請の締切日である7月31日以降も、内閣府では随時受付をすることとしていることから、新たな生活様式・ニューノーマル(※8)を見据え、20の政策分野において専門家、府省庁とのつながりを要する施策立案の必要性が生じた際は検討します

その他

・コロナ不況対策について質問を行いました。



東部産業団地の応募状況は。

確定している案件はありません。



土屋 省一議員

公共事業の現状と課題について

- 問 ①国道288号船引バイパスの進捗状況と全線開通時期は。
②田村市産業団地進出企業の操業開始時期及び東部産業団地の応募状況は。

答 (建設部長)

①全体延長が6.8kmで67%の進捗率となっています。供用開始の見通しは、令和5年度頃に全線開通されるものと理解しています。
②田村バイオマスエナジーは来年2月頃、トプコンオプトネクスは本年12月頃、藤倉航装は来年3月頃から本格的に操業開始の見込みです。東部産業団地は確定している案件はありません。



国道288号バイパス(第1工区)

新型コロナウイルス感染症施策について

- 問 プレミアム商品券等の今後の追加対策は。

答 (市長)

昨年度まで実施したプレミアム商品券発行事業では、消費喚起には繋がるものの利用者が限定的になる恐れがあることから、市民全員に金券を発行するふるさとたむら応援券事業を実施したい考えです。

主なイベントの開催判断基準と感染症対策について

- 問 この夏の観光施設の入込客数と課題は。

答 (産業部長)

いずれも7、8月であぶくま洞は計43,218人で対前年比36,855人減、入水鍾乳洞は計4,912人で対前年比5,340人減、星の村天文台は計2,875人で対前年比1,497人減となっています。ムシムシランドは7月18日から8月23日まで18,264人、対前年比4,609人増となっています。今後の課題は、感染症対策を徹底したうえで、マイクロツーリズムを利用する観光客へのPRが必要と考えます。

その他

- ・アプリを利用した情報発信伝達と効果的な運用について
- ・ネパール連邦民主共和国とのホストタウン交流事業と支援について 質問を行いました。

市民病院建設の総事業費は。

46億3200万円を見込んでいます。



白石 高司議員

田村市の病院・診療所事業について

- 問 ①現在、たむら市民病院建設計画に向け用地買収し造成工事が始まったが、完成までの総事業費とそのうち市が真水で負担する金額、及び完成後20年間の総負担額と市の負担総額はいくらか。

②財政危機という市の財政で、病院事業による財政負担は、これから本格的な人口減少社会に突入していく中、長期的負担に本当に耐えられるのか。

答 (保健福祉部長)

①市民病院完成までの総事業費は、概算で46億3200万円を見込んでいます。市の負担額は、財源として国の交付金や県の補助金、企業債、公共施設等整備基金及び市民病院建設基金から45億8800万円を予定しており、一般財源は4400万円と見込んでいます。完成後20年間の市負担額は、企業債の返還が年間8500万円程度と試算していますが、交付税措置として元利償還金の25%から40%が算入されることに加え、病院事業に対する交付税措置もあることから、最終的に20年間で5億3000万円から2億7500万円の範囲内と試算しています。

②財源には、補助金やたむら市民病院建設基金などを活用し進めていく計画です。また、運営については、指定管理者制度(※9)を導入し、公費負担を抑えることで経費の削減を図っており、今後も、これらの運営方法の継続と健全な財政運営となるよう取り組んでいきます。



たむら市民病院建設予定地

ごみ焼却場計画について

- 問 財政危機という田村市の財政で、広域組合を脱退し単独建設事業による財政負担は、これから人口減少社会に突入していく中、長期的負担に本当に耐えられるのか。

答 (市民部長)

田村広域行政組合の解散にかかわらず、計画的に取り組むべきものであり、施設を集約し、管理運営費の効率化を図りながら進めることは、中長期的な財政負担の抑制につながるものと認識しており、今後も健全な財政運営となるよう取り組みます。

その他

- ・田村市財政危機について 質問を行いました。

※9 地方公共団体などに限定していた公の施設の管理・運営を営利企業などの法人等に包括的に代行させることができる制度のこと。

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが、誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】

請願（陳情）書
令和 年 月 日
田村市議会議長 ○○○○ 様
請願者 住所 ○○○○○○○○
（陳情者）氏名 ○○○○○ 印
（連絡先）電話番号 ○○○○○○○○
紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）
※陳情の場合は不要
（件名） ○○○○について
請願（陳情）要旨 ○○○・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・

市道三合内線の拡幅改良は。

要望があれば、整備計画を検討します。



照山 成信議員

新型コロナウイルス感染症第2波対策について

- 問 ①罹患者の情報共有にかかる取り組みは。
②集落の活性化を図るべきと思うが、市の考えは。

答（市長）

①感染者情報に関しては、ケースによって一律ではないものの、本人の家族構成や濃厚接触者などの情報が、県対策本部から公表されていないため、感染対策を講じる上で必要な情報を公表するよう、引き続き県へ要請します。

②集落の活性化を図るには、少なからず住民同士の接触機会が増え、感染リスクが高まることが想定されるため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することが重要であると考えています。

小中学校の新型コロナウイルス感染症第2波対策について

- 問 ①小中学校の具体的対策は。
②罹患に関する情報共有とその取り組みは。

答（教育長）

①クラスターを発生させないことが重要であり、現在行っている、検温、消毒、換気、3密を避けた教育活動の継続、感染者が出た場合は、濃厚接触者が特定され、PCR検査の結果が出るまでの間、臨時休業を実施し、感染拡大を防ぎます。

②児童生徒が罹患した場合は、保護者から学校に情報をいただき、感染者への差別的言動や偏見を持たれないよう、プライバシーに十分配慮した情報共有を学校関係者で行います。

市道の拡幅改良について

- 問 市道三合内線の拡幅改良は。

答（建設部長）

既に拡幅改良が完了した路線と位置付けているため、整備計画はありませんが、今後、更なる改良要望があれば、新たな整備計画を検討します。



市道三合内線

各常任委員会活動報告

議案 1 件を審査し、すべて可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 菊地 武司

9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、財産の取得 1 件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、請願 1 件、陳情 1 件の審査も行われ、審査の結果、請願は継続審査、陳情は採択すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

財産の取得について

問 導入するタブレットのメーカーと機種及び今回の導入台数で全生徒分は足りるのか。

答 (学校教育課)

タブレットについては、アップル社の iPad の Wi-Fi モデルを購入します。台数については、先行導入している分と合わせると、全児童生徒と教師の分も十分足りる台数となります。

所管事務調査

9月9日に、出張所の現状について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査(七郷出張所内)

請願・陳情の審査結果

①「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する請願」は、核兵器禁止条例が採択され、世界的にも調印国や批准国が広がっている中で、日本政府に対し世界で唯一の被爆国として、核兵器全面禁止のために核兵器禁止条例に署名・批准するよう意見書の提出を求めるものです。

審査では、請願内容を十分に解釈しながら検討する必要があり、今後さらなる調査が必要との意見が出され、審査の結果、継続審査を要するものと決定しました。

②「地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民サービスの維持、提供が困難となっており、加えて東日本大震災からの復興も進められる中、昨年の台風被害の復旧もままならない状況にあるため、令和 3 年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の確保などを図る意見書の提出を求めるものです。

審査では、陳情の主旨である、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることなどは、非常に重要であり、市にとってもまさに的を得た内容であり、採択すべきとの意見が出され、審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

議案 3 件を審査し、すべて可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 橋本 紀一

9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の一部改正 2 件、工事請負契約 1 件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

税条例の一部改正

問 イベントの入場料等の払い戻しを放棄し、税額控除を受ける場合、どのような手続きになるのか。

答 (税務課)

イベント等の主催者が発行した証明書に基づき、確定申告により控除が受けられるようになります。

手数料徴収条例の一部改正

問 マイナンバーカードの再発行手数料はいくらになるのか。

答 (市民課)

再発行手数料は 800 円で、インターネット等で各種申請を行うための署名用電子証明書を格納する場合は、200 円プラスされ、1,000 円になります。

屋内遊び場新築建築主体工事請負契約

問 施設の利用定員と利用料金は。

答 (こども未来課)

利用定員は、子どもと大人を合わせて 100 人規模で、利用料金は無料となります。

所管事務調査

9月9日に、新型コロナウイルス感染症対策について及び常葉町屯所建設及び車庫建築工事についての所管事務調査を実施しました。



所管事務調査(常葉町屯所建設)

議案4件を審査し、すべて可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 遠藤 正徳

9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会では、条例の一部改正1件、土地の取得1件、市道路線の認定1件及び工事請負契約1件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

土地の取得について

問 土地の取得後に整備する施設はどのような概要なのか。

答 (農林課)
米流通合理化施設については、250ha規模、玄米で2万俵以上の米貯蔵を行える施設を予定しています。古道ライスセンターについては、50ha規模の乾燥・調整作業をカバーする施設を予定しています。

東部産業団地造成工事請負契約について

問 入札に係る、予定価格の積算方法はどのように行ったのか。

答 (商工課)
国・県の積算基準に則り、市の技師が積算を行いました。

所管事務調査

9月9日に、株式会社ホップジャパンの概要についての所管事務調査を実施しました。



所管事務調査(グリーンパーク都路内)

議案11件を審査し、すべて可決すべきものと決定

予算常任委員会

委員長 安瀬 信一

9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、令和2年度各会計補正予算議案11件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計補正予算

問 ふるさとたむら応援券の交付対象年齢等の基準日と、応援券の利用対象先となる業種は。

答 (商工課)
市内事業所で利用できる金券1人あたり3千円、18歳以下の子供・学生には1人あたり1万円を発行するふるさとたむら応援券の交付対象者は、令和2年10月1日現在、田村市に住所を有する方で、学生については、令和3年3月31日までに18歳に達する方は18歳以下として支給します。(※10)金券利用対象事業者は市内の全事業者で、事前に登録のあった事業者または店舗となります。

問 道の駅の予定地はどの辺りまで拡大されるのか。

答 (建設課)
国道288号と船引三春IC出口の交差点の角地に道の駅の建設を予定していますが、船引から郡山方面へ向かう車の国道側からの右折が困難となるため、船引側にスタンド手前まで敷地を拡大することにより、出入りを可能にします。

問 子ども食堂の実施場所と、稼働時期は。

答 (社会福祉課)
新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した新しい生活様式に基づき、船引総合福祉センターの食堂・調理室を改良し、市内団体による子ども食堂の運営に使用してもらいます。また、稼働時期については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、週に1回程度の開催を検討しています。

問 大鷗矢ふれあい公園の公衆トイレは、改修により通年利用が可能となるのか。

答 (都市計画課)
今回の改修によりトイレの出入り口に扉をつけることで、冬期間の利用もできるようにします。



予算常任委員会審査状況

シリーズ 市民の声



「いだましい宝物」

田村市滝根町
がもう あつし
蒲生 敦 さん

30年前に縁があって、宮城県から滝根町に移り住み、水道水のおいしさに感激し、見ず知らずの自分を受け入れてくれた、神保若連会・消防団。その縁から滝根っこまつり実行委員会で地域のイベントにも関わり始め、地域の方に楽しんでもらうことに真剣に悩み、何事にもチャレンジする、頼もしく楽しいメンバーと一緒に活動するようになるとは、団体行動が苦手だった過去の自分からは想像もつかないことでした。

最近、登山とサイクリングを始めて気づいたことは、美しい山々と、自転車で自然を感じながら快適に走れるコースが田村市には豊富にあることです。各地に点在する商店などをエイドステーション（給水所）として活用したサイクリングロードマップを作り、多くの人に知ってほしい。先人から受け継がれた伝統・自然に「田舎こそその宝物」が、そこにあると私は思う。



あぶくま洞ヒルクライム

シリーズ 若者の声

「地域を知ることから 始める地域貢献」

船引高校2年生

私は夏休みに高校の地域貢献活動の一環として「新商品開発の研修会」に参加しました。研修会では、自社製品の売上増加だけではなく、地元への貢献意欲の向上を目的とした商品開発について教えていただきました。「都路の祭り」をテーマにしたプリンから、食材だけでなく地域のさまざまな特徴が商品開発に活用できると分かり驚きました。

校内の活動では、風評被害払拭のために頑張っている方々に会い、その思いを聞くことで、私も福島県や田村市の大好きなところを再認識し、それを表現することができるようになってきました。今後は、風評の現状を変えるために何か行動したいと考えています。

それには、「商品開発の研修会」で学んだように、まずは自分たちが住んでいる地域のことを良く知ることが大切です。地域理解の先に取り組みたい行動が見えてくると思います。



研修会の様子

☆12月定例会の開催予定☆

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴につきましては、「新しい生活様式」に基づき実施しておりますので、傍聴される場合はご協力をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

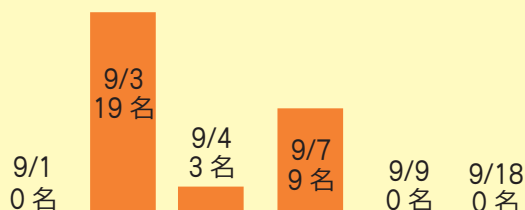
11月30日	(月)	初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等議事調査
12月2日	(水)	代表質問
12月3日	(木)	一般質問
12月4日	(金)	一般質問
12月7日	(月)	一般質問
12月8日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
12月9日	(水)	予算常任委員会審査
12月11日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和2年9月定例会の傍聴者

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

9月定例会は、延べ31人の方が傍聴されました。



〈委員長〉 吉田 文夫
 〈副委員長〉 土屋 省一
 〈委員〉 二瓶恵美子
 石井 忠重
 白石 勝彦
 木村 高雄

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一
 ◆編集：議会広報委員会
 ◆印刷：イシイ印刷